

令和6年度阿賀野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

阿賀野市は越後平野に広がる穀倉地帯の一角を担う、農業を基幹産業とした地域である。全水田面積に占める主食用米の割合は約8割で、コシヒカリを中心の主食用米に頼る農業経営となっている。近年、食の多様化や人口の自然減が加速していることから、主食用米に頼らない産地づくりが求められており、加工用米や新市場開拓用米等の非主食用米へ誘導を進めている。

しかしながら、当市の圃場整備率は県下でも最低で、作業効率の悪さが課題である。特に中山間地域が遅れており、鳥獣害の発生や水稻单収が低いこともあり、作物の選定が難しい。

園芸は、野菜作には適さない湿田が多いことから少量多品目となっているが、これまでの大豆栽培で得た技術を生かして、水稻作業に重複しない、機械作業に適したえだまめの作付が増えている。地域特有の強風「だしの風」が吹くエリアでは、水稻单収が期待できないため古くから酪農が営まれており、水田を牧草地として活用している。

新潟県酪農発祥の地として知られる当市は牧草だけでなく、WCS用稻の栽培も行われているが、コントラクターの労働力不足や耕種農家の機械設備への投資などが課題となっており、畜産農家の需要に応えられていないのが現状である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

非主食用米については、実需者ニーズに対応するため、作業の省力化・効率化による生産コスト低減に取り組む。

高収益作物については、産地育成計画に登載の品目を中心に消費者から求められる作物の栽培体系（土づくり、減化学農薬・減化学肥料栽培等）へ移行し、産地化としての差別化・知名度向上に努める。また、作期分散により直売所等における市内農産物の年間占有率を上げることや、団地化を進め低コスト生産技術の導入や機械、集出荷選別施設を共同利用すること等で収益力の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

長年畠作物のみを作付けする水田となっていないか、今後水稻を作付けする見込みがあるのかなど、現地確認や本人意向を通して把握する。

また認定方針作成者と情報を共有し、畠作物と水稻とのブロックローテーション体系を進め、輪作農業の定着を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要動向を把握し消費者に信頼される「安全安心な売れる米づくり」を実践するため、環境保全型農業のJAS有機栽培、減農薬・減化学肥料栽培等の付加価値あるブランド米の生産に取り組む。合わせて1等米比率90%以上を目標に高品質良食味米の生産に努める。

コシヒカリ以外の主食用米については、需要の高い銘柄を推奨し、大規模経営体においては経営リスクを回避した安定生産を確保するため、作期分散による米づくりを進める。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減に伴う非主食用米の取組みとして、買入数量に応じ優先枠を有効に活用した安定取引を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種の導入や複数年契約、低コスト生産に取り組み、収量・収益力向上を図る。また、地域内の畜産農家と結び付き、直接販売することで流通コストの低減を図る。

イ 米粉用米

多収品種の導入や複数年契約、低コスト生産に取り組み、収量・収益力向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

多収品種の導入や複数年契約、低コスト生産に取り組み、収量・収益力向上を図る。新たな需要が期待できる新市場開拓用米（輸出用米）を推進する。

エ WCS用稻

適期に収穫が可能となる水稻品種を選定し畜産農家が求める品質の高い生産に努める。また、資源循環（飼料生産水田への堆肥散布）による耕畜連携や、生産性向上につながる取り組みを推進し、収量・収益力の向上を図る。

オ 加工用米

主食用米からの誘導を図り、実需者の要望に応える。多収品種の導入や複数年契約、低コスト生産に取り組み、収量・収益力の向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、主食用米からの転換を進め、実需者の要望に応える。排水対策等の基本技術を徹底し、専用の機械技術を有する担い手に作業を集約することで、収量・収益力の向上を図る。合わせて団地化を進める。

飼料作物については、地域に適した品種を選定することで質の高い生産に努める。また、生産性向上の取り組みを推進し、収量・収益力の向上を図る。

(5) そば、なたね

特產品として普及拡大を継続する。また排水対策等の基本技術を徹底し、専用の機械技術を有する担い手に作業を集約することで収量・収益力の向上を図る。

(6) 地力増進作物

連作障害等により低単収の傾向にあるほ場について、栽培体系に適した地力増進作物（エンバク、ソルガム、イタリアンライグラス、ギニアグラス、ヘアリーベッチ、アカクローバー、クロタラリア、レンゲ、セスバニア、マリーゴールド、ヒマワリ、シロアラシ）を導入し、次期作物の単收回復および作付拡大につなげる。

(7) 高収益作物

主食用米からの転換、ほ場整備を契機とした園芸導入（機械化一貫体系・団地化等）を進め、枝豆、里芋、玉ねぎを重点推進作物に選定し作付の拡大を図る。

また、排水対策等の基本技術を徹底し、専用の機械技術を有する担い手に作業を集約することで低コスト生産に取り組み、収量・収益力の向上を図るとともに、作期分散を図り、市場における年間占有率を上げる。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	4679		4659		4619
備蓄米	8		10		10
飼料用米	95		95		97
米粉用米	12		12		14
新市場開拓用米	59		66		70
WCS用稻	14		17		21
加工用米	627		613		627
麦	25		33		40
大豆	167		176		180
飼料作物	59		60		60
・子実用とうもろこし	0		0		0
そば	2		2		2
なたね	0		0		0
地力増進作物	0		0.5		1
高収益作物	38		40		42
・野菜	31		33		35
・花き・花木	4		4		4
・果樹	1		1		1
・その他の高収益作物	2		2		2
その他					
畠地化	0		2		2

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	収量向上支援	取得面積 10aあたり収穫量	(5年度) 167ha (5年度) 107kg	(8年度) 180ha (8年度) 151kg
2	麦	収量向上支援	取得面積 10aあたり収穫量	(5年度) 24ha (5年度) 170kg	(8年度) 40ha (8年度) 223kg
3	大豆	作付拡大支援 (大豆)	拡大面積	(5年度) —	(8年度) 7ha
4	加工用米	低コスト生産支援	取組面積	(5年度) —	(8年度) 627ha
5	WCS用稻	耕畜連携支援	取得面積	(5年度) 13ha	(8年度) 21ha
6	いちじく、えだまめ、花き、球根、カリフラワー、キャベツ、さといも、種苗類、たまねぎ、トマト、ねぎ	作付拡大支援 (地域振興作物)	取得面積	(5年度) 8ha	(8年度) 16ha
7	えだまめ、さといも、たまねぎ	作付拡大支援 (重点推進作物)	取得面積	(5年度) 23ha	(8年度) 26ha
8	地力増進作物	地力増進作物の導入支援	取得面積	(5年度) 0.3ha	(8年度) 1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:阿賀野市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上支援	1	7,000	大豆	大豆300A技術、県優良品種(里のはほえみ、エンレイ)導入、作付2年で更新連作防止等
2	収量向上支援	1	10,000	麦	排水対策、効率的・効果的な施肥、重要病害虫の防除等
3	作付拡大支援(大豆)	1	11,000	大豆	申請者ごとで前年度からの拡大面積に応じて算出。
4	低コスト生産支援	1	4,000	加工用米	側条施肥、全量基肥施肥、ブルー育苗、農薬の田植え同時処理等
5	耕畜連携支援	3	7,000	WCS用稻	耕畜連携の取組、堆肥の散布量500kg以上、利用供給協定書等
6	作付拡大支援(地域振興作物)	1	8,000	いちじく、えだまめ、花き、球根、カリフラワー、キャベツ、さといも、種苗類、たまねぎ、トマト、ねぎ	露地は1haあたり3a以上の作付
7	作付拡大支援(重点推進作物)	1	35,000	えだまめ、さといも、たまねぎ	露地は1haあたり9.5a以上の作付
8	地力増進作物の導入支援	1	10,000	地力増進作物	次期作に大豆、麦、そば、高収益作物を作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。